

一般事業主行動計画

1、行動期間

令和1年8月26日～令和4年8月25日

2、内容

妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標 男性の子育て目的の休暇の取得促進および措置の実施

＜対策＞

令和1年8月～ 男性の育児休業等に関する資料（パンフレット等）を従業員に回覧し、男性従業員も育児休業（短時間でも可）を取得できることを周知する

以上